

2012年度 熊本県景観ヒアリング調査報告

里山学研究センター、 みらいの環境を支える龍谷プロジェクト共同調査企画

龍谷大学法学部教授・里山学研究センターセンター長

牛尾 洋也

みらいの環境を支える龍谷プロジェクト

(1) 「熊本県庁景観ヒアリング」

日 時：2012年9月28日(金)10：30～12：00

(出席者)

宅野健二郎（熊本県土木部道路都市局都市計画課 景観公園室 景観班 課長補佐）

工藤 香奈（熊本県土木部道路都市局都市計画課 景観公園室 景観班 主幹）

丸山 伸治（熊本県教育庁教育総務局文化課 文化係長）

木庭真由子（熊本県教育庁 文化課 学芸員）

那須怜緒奈（熊本県企画振興部地域・文化振興局 文化企画課 文化・世界遺産推進室 主事）

ほか

1 進め方

(県) 熊本県の景観行政は、細川護熙さんが熊本県知事であったころ大きくスタートし、当時、緑3倍増計画や環境文化企画室があった。今、蒲島郁夫知事のもとで再び進めている。このあたりが今回のご質問のテーマに沿っているのではないかと思います。景観行政の話は、時間調整をしながら、お答えする形で行いたい。

2 熊本県の景観政策の特徴について

「くまもと景観賞」というものがあり、毎年冊子の形でまとめている。県が昭和63年度から行っている事業で、平成24年で25回目となる。表彰の対象は、風景を対象とするのではなく、人の手が入ったものを対象としている。すなわち、①地域の歴史、生活文化、自然などを活用した景観、②地域住民、企業、行政それぞれの参加と協力で創出された景観、③地域に潤いと安らぎを与える景観、④地域に新たな魅力をもたらす景観、⑤地域景観を向上させる広告・サイン・案内板等、⑥その他景観形成に寄与しているもの、である。

昨年は、高瀬本町通り界限、JRAウインズ八代、ケヤキ水源、花ひらくガーデンシティ美咲野などを選定した。目的としては、県が表彰が行うことによって、民間の景観に対する意識を形成することである。細川さんの時代の意見が強く反映している。

3 質疑

Q. 選定されたら何か支援等あるのか。

A. 受賞された後は特に何も行っていない。

Q. 応募総数から見て、今後の展開はどうか。

A. 応募数が減っているのは悩み。過去のものとはなくなっていたりする。今のところは、行政の側から呼びかけるくらいのことしかできない。

Q. HP以外で冊子等での展開はあるのか。

A. 25周年のフォトコンテストを行っている。選定されたものでなくなってしまったものはない。

景観計画全体について、今後の緑化に関し助成制度がある。緑化公園班、くまもと緑・景観協働機構があり、屋上緑化に関してはなかなか利用があるわけではない。この制度の周知がまだ足りない。緑化に関してはプラスとマイナスの両面がある。

Q. 熊本県の景観政策のはじまりは何か。

A. 当時、細川元知事が始めた。知事室から担当に直接指示するようなかたちもあった。

Q. なぜ、景観だったのか。

A. 京都のご出身だからかもしれない。ソフト面での対策が多く、当時は新幹線にも必ずしも賛成ではなかったようだ。看板の規制もしていた。

もっとも、県ではその前の昭和47年に「美しい熊本づくり」が行われ、昭和50年には基本方針を出している。

Q. 景観行政団体の現状どうなっているのか。

A. 県のほか、山鹿市、熊本市、山都町、天草市、苓北町の5つである。

景観計画の制定区域は、その市町村の規制になる。県内では5つの景観行政団体と2つの条例制定市町村。特定施設の届出の基準の厳しさがある。

Q. 景観形成地域について、今後法整備や施策として具体的な方針はあるのか。

A. 主体が互いにそれぞれ行っていこうという方針。景観形成地域についてはそこに住んでいる住民等を中心に行っていってほしいと考えている。

Q. 新幹線が通ったことによって景観に影響を与えたか。

A. 新しい沿線は規制を厳しくしている（看板）。3年間の猶予期間があり、改修、撤去の助成がある。熊本県周辺は、ビルの看板等によって助成する制度を作った。景観形成助成事業はもともと話はあったが、高瀬本町通りの景観の保全を行っていく。

Q. 景観政策、緑化政策等の今後の展開について。

A. 木は植えたが、単に植えればいいという時代は終わった。道路をつくったら、木を植えれ

ばいいという考えを捨て、景観を考えたものにしてもらいたいと思っている。

Q. ユニバーサルデザインと景観計画との関係は？

A. 景観計画を策定した人間が今はいない。熊本県整備基本計画（平成7年）では、やさしさがあがっていた。そこで、ユニバーサルデザインが出てきたと思われる。前知事が福祉に力を入れる方だったからかもしれない。

県のあらゆるものにユニバーサルデザインが入っている。ユニバーサルデザインでひとつの課を作っていた。

Q. 文化的景観指定の地域範囲について。

A. 受益地を制定地にするが、その中で、特に重要な場所はどこなのかを考え、その価値付けから考えて線引きしていく。見た目だけではなく、背景も考える。選定前の調査も行い、地理的なもの、自然的なもの、歴史的なものを調査する。通潤橋を直接、利用・管理している人は限られている。むしろ文化的景観の選定等は調査したうえで、その成果を地元でワークショップ等をして周知していく。

Q. どういう枠組みで行うようになったのか

A. 山都町は開発をしていた。橋に関しては制度があったが、大雨の影響で水路が壊れ崩落があった。その応急的な修理が行われた。コンクリートで修理されたが、本当にそれで修繕してしまっているのかという地元の人の疑問の声があった。それを解決するために、文化庁の事業に切り替えた。災害復旧が転機となった。

Q. 阿蘇等でいろいろなことが行われているが、文化的景観と結びつきがあるのか。世界遺産のほうはどうか。

A. 世界遺産となるためには、国指定の文化財であることや、周囲に景観保全の配慮が必要である。7市町村と県とで取り組んでいる。

Q. 世界遺産とは別に重要文化的景観か。

A. 阿蘇は丸ごとその文化的景観の世界遺産登録について、平成26年あたりを目指している。

Q. 阿蘇のグリーンストックなどNPOが中心で、草原の維持・管理を行っていくのか。

A. 世界遺産に取り組む中では、草原再生、農地産業、景観形成等がある。地域振興課で草原再生は扱っている。県では草原再生の担当課はなかったが、2年前に作られた。15年ほど前から、野焼きの支援ボランティアを行っている。昨年度は数値的に草原があるのか等を調査した。今年度は、基本的な課題は理解できたが、それにどのように対策していけばいいのかを考えていく段階。ボランティアの時期に参加を募っていたりした。対策はしていたが、安全面での不十分があり、県のほうから支援していく方向である。草原に関しては、草原を守っていく、短期的には、ボランティアだが、中・長期的には、放牧・畜産で行う、また、畜産以外の方法も模索している。

Q. 歴史的まちづくり法について。

A. 県内の古い建造物を50箇所選んで、歴史的・文化的なものを保全し、見つめなおしていく。これが後々、景観面につながっていき地域振興に使えないか、というところである。具体的には、今回要件とするのが、指定文化財を対象として指定を受けていない建物等を探していく。

Q. 人々が保全しているものとは？

A. 古い建物が中心となるが、今回はまちなみだけではなく、菊陽町ならではの保全、その他の地域でも棚田などがある。

Q. 文化財を持っている方がそれを放棄してしまったりしてなくなっていくことがありえるが、懸念はないのか。

A. 各地域によって温度差がある。意識が低いところには、意識啓発をおこなっていかねばならない。文化財の個人での管理は難しくなっているのは事実。行政のサイドからの支援は買取程度しかない。

Q. 実際に住まれる方への補助金は？

A. 今は意識啓発なので、そこまでは考えていない。

Q. 農業景観は部署が違うのかもしれないが、どうなっているのか。

A. 農地農業振興部が担当だが、今から検討を進める段階。縦割りだが、文化的景観ではそういうわけにはいかないので関係ある部署が集まって話し合う。観光とすると振興策となるが、保全となるとまた違ったものとしていなければならぬ。

Q. 将来、学生に対して求めていることは、また、将来の形はどうか？

国土交通省でも景観の問題に学生が悩むことは予想していなかった。現在、京都市では、30年後、100年後の将来を学生に描かせようというものがある。市民でさえ遠い啓発活動だったが、熊本の中で、学生に期待することは何かあるか。

A. 住民の方や学生の方には知識と何が大事で何を守らなければならないかを考えて理解してもらいたい。関心が薄れてしまうと守っていくことが難しくなるので、がんばってゆきたい。行政の施策は歴史的な背景を無視しては通れないので、そこにぜひ目を向けていってもらいたい。大学のほうに調査事業を委託しているので、そこで学生が関わってはいる。行政職員としては、所属を持って話さないといけないので学生には、いい意味でも悪い意味でも直接的な聞き方をしてほしい、そして地域と学生がつながってほしい。

駅前デザインを学生たちに行ってもらいたい、学生（大学）と行政とがつながって、協力していければいい、と考えている。

(2) 「山都町重要文化的景観ヒアリング」

日 時：9月28日(金)15:30～16:30

参加者：西慶喜氏（熊本県山都町教育委員会生涯学習課主事）

1 総論

通潤橋は、昭和35年に建造物として重要文化財に指定されている。

これまで、町としては通潤橋そのものを観光資源として利用していたが、もとは農業用水として使用されていたものなので、具体的な維持・管理の方法を探っているところである。

昨今の山村部の高齢化は50パーセントが60歳以上。こういった地域でどうやって維持・管理していくのか。通潤橋だけではなく、棚田も地元の方にも文化的景観としての価値を認識してもらいたい。

具体的な事業としては、自然観察や用水路の掃除があり、重要文化的景観に選定されたとき、竹を切つてろうそくを入れて、外に住まれている方にも声をかけてイベントをやった。平成22年6月以来、セミナーも年2回行っている。セミナーの開催形式については、市町村レベルの話なので、教育委員会、町の事業として行っている。

2 文化的景観制度の導入について

Q. 文化的景観の観光の面では、棚田の景観が文化的景観であることを知らせ、地元の方にわかっていたかのためにどのような工夫をしているのか。

A. 施設として通潤用水があって、これが観光的に大きな意味を持っていて、農業用水としての意味を考えた場合、通潤用水に重要文化的価値があるのならば、利用すべきである。また、文化的景観の規制の話であれば、住民も関わってくる話。農業用水の改修事業申請は平成18年から始まっていた。生活を維持するために農業用水を考えなければならない、あらたに規制をかけてその地域を守らなければいけないのか、あるいは本当に改修が必要なところだけでよいのではないか、などこの地域でも2年くらいかけて議論した。維持・管理もできつつ、水道としても利用できる方法を採用して決定した。協議は平成19年だが、決定は、平成22年であった。

Q. 住民の方は景観政策をそこに設定することに関心はなかったのか？

A. なかった。

Q. 大雨の中での改修作業は県でも聞いたが、大雨が降る前から景観として保全する動きは町としてはあったか？

A. 山都町は平成17年合併。貴重な魚がいるという話は前からあったので、動こうとはしていた。ため池の整備事業としての形は平成18年、工事自体は平成19年で予算2億円のものであった。1年かけて調整したものであった。

Q. 文化的景観の話で予算を取って事業を進めるとするのは、文化庁の協力がなければ難しいと思うがどうか。

A. 県の農政はあわてていた。文化庁事業では町負担が増えるため、予算が町の分では難しかった。県のほうに設計をお願いしていたが、農水省の採択に従わなければならず、無理だった。当時、文化的景観という概念が始まったばかりだったので、賭けだったような気が

する。

Q. 重要文化的景観に選定されて何か問題となったか。

A. 景観計画は実際になかなか役に立たない。景観計画の変更・改正も視野に入れてうごかなければいけない。この地域をどう守って、どう規制していくか、のさじ加減が大切である。

3 通潤用水の利用面について

Q. まち全体の活性化や農業に携わっている人はどのような考えなのか。

A. こんな田舎でもよその大学生が手伝いにきてくれる。しかし、作業で即戦力にはならない。逆にもてなしで疲れてしまうことがある。農業にしても、自分の農業を維持するために行っているのであるから、なぜよその人に来てもらうのか、というところを理解してもらう必要がある。また、学生は大人数でなくてもいいから、少ない人数でも長い付き合いがしたい。

観光をサブとして、農業を専業としている方からすれば、関わりは一瞬の出来事に過ぎない。むしろ、地元と関係を持って、自分たちの土地のつながりを大事にして、この土地に住んでもらうことを目指す。

震災以降、移住の希望は出ている。都市部の人間の農村へのイメージと現実とのギャップがまだ存在する。基本的には、地域は閉鎖的なものだが、「来たい」という方は受け入れる体制はある。

Q. 高齢化にあたって、担い手不足の問題は？

A. この辺の人は元気なので、70歳くらいまでは農業を行う。何もしなかった地域より何かしなければいけない。

4 重要文化的景観の施策の推進について

Q. 施策の推進には町長のイニシアチブが高かったのか。

A. 景観行政団体になるのも、景観計画も山都町教育委員会が主導して作った。住民レベルでは、なかなか対応仕切れない。しかし、審議会はまだ構成されていない。

景観行政団体の名乗りをあげたのは熊本県内では山都町が一番早い。水路の改修工事のために、部分的にでも選定されれば、文化庁が絡める。

Q. 県の補佐はあったのか。

A. 地元の同意があがっているので、県としても行わざるを得ないものであった。

Q. 景観計画・付加計画の指針についてはかなり詳しくなっているが、これは外部にPRするために作ったのか。

A. 市町村レベルでは話を大きくいしないと予算が取れない。景観は総合計画の中に組み込むのが普通。北海道のアイヌの文化的景観を参考にした。

Q. 具体化をいくつか考えているか？

A. 歴まちという規模になると、市町村レベルでは難しい。

Q. 重要文化的景観の第33番、第34番は、熊本では山都町と天草。阿蘇は世界遺産まで行こうと考えているが、山都町はどうか。

A. 観光は農家からすればよい話ではない。一過性のものではイベント性が強く、高齢化がすすむ中では厳しいものがある。

5 山都町の農業について

Q. 農業に関する認識が厳しい中で、山都町の人たちにはとくに維持・管理の気質のようなものがあるのか。

A. 受益者負担である。用水を維持するために用水を使わざるを得ない。水利権は平等。地域への結びつきが強いといえる。

Q. 用水の取水の方法として何か特別なものはあるのか。

A. ほぼ大きくは用水が作られた頃と変わらない。地域的つながりがかなり強い。よそ者はあてにしない風潮がある。

Q. 農業の手法も変わっていたりするのか。

A. 個人単位でバラバラ。この土地は有機農業の先進地。土地柄、水がとてもきれいである。水が維持・管理されているシステムはかわらない。

Q. 横との連携というのは問題ないのか。

A. 何かあれば協力してもらえる。

Q. 地元とも協力団体というものはあるのか。

A. 住民レベルの協議会有り、近江八幡で会議があったので出かけていった。近自然工法などを篠原修先生から学んだ。実際に水を通してみないとわからないので、人力じゃなくても行っていかなければならない。

(資料)「熊本県景観ヒアリング調査質問事項」(2012年9月25日作成)

作成：龍谷大学 みらいの環境を支える龍谷プロジェクト (通称：みらプロ)

HP <<http://www.ryukoku.ac.jp/370th/mirapro/index.html>>

〈熊本県 土木部 道路都市局都市計画課長様〉

1. 熊本県景観計画等の各種計画、政策について

熊本県では「くまもと緑の3倍増計画」の計画期間が平成6年度で終了するに伴い、平成7年3月に緑化と景観に関する基本計画として「熊本県景観整備基本計画」を策定されています。その基本目標を踏まえて目指す景観づくりのキーワードである「やさしさ」「美しさ」「地域らしさ」「協働」「魅せる」を掲げられていることをお見受け致しました。

① 景観計画等での基準、方針における景観の価値基準の表現化について

熊本県では、景観という多様な価値を含むものを、どのような価値基準で、基準や方針にみられる表現に言語化されたのか、お聞かせください。

② 景観計画の策定について

熊本県では、景観計画を策定されていますが、その策定における歴史的背景、計画の特徴及び苦労したことについてお聞かせください。

③ 重点地域（地区）指定等や景観地区によるより地域の特性を活かした景観誘導について

今後、地域景観拠点のような多様な景観を活かしたまちづくりを行うために景観計画等で重点的に独自の景観形成地域指定の実施、景観地区の指定を行う予定の地域等についてお聞かせください。

④ 景観政策における県内自治体及び国との協働について

県と国との景観政策における協議や連携体制及び県と県内の自治体との景観政策における協

議や連携体制についてお聞かせください。

2. 熊本県の景観政策の特徴について

① くまもと景観賞の実施の背景について

熊本県では、良好な景観づくりに大きく貢献している個人又は団体の功績を広く顕彰することを目的に、昭和63年度から「くまもと景観賞」という県知事表彰を実施されていますが、その実施の背景や、賞の位置づけについてお聞かせください。

② ①との関係で、このような賞を取られた地域への今後の政策の実施について

賞が選ばれた所への景観面における具体的な施策（例えば、用途地域の変更、高さ規制や景観誘導の実施等）について、お聞かせください。

③ 緑化政策について

熊本県は、「くまもと緑の3増計画」、「熊本県景観整備基本計画」等で緑化政策に力を入れているとお見受け致しました。（例えば、沿道や公園の植栽、屋上緑化等）しかしながら、緑化を進める過程でより一層住民の理解が不可欠にといえます。もし、緑化政策において計画を推進するために土地、建築物の利用において住民が協力しやすくなる負担軽減等の助成制度や今後の緑化をより推進するための新たな制度設計がございましたら、お聞かせ下さい。

④ ユニバーサルデザインについて

熊本県は、「熊本県景観づくり基本計画」に美しく品格ある景観づくりのポイントとして、ユニバーサルデザインであることをあげられているとお見受け致しました。ユニバーサルデザインを景観づくりのポイントとして組み込まれた理由をお聞かせください。

⑤ 景観政策と防災について

東日本大震災以降、防災について全国で基準の見直し等が行われておりますが、景観政策の中で防災政策に配慮された基準の見直し、修正等といった変化がございましたらお聞かせ下さい。

3. 今後の景観まちづくりの展望について

① 景観学習や景観教育について

私たちは、これからの景観まちづくりの主体となる「考え行動する県民」が大切だと思っています。このような県民を育てるためには、景観まちづくりに関する教育が重要な役割を担いますが、熊本県におきまして、景観学習や景観教育の現状、今後、一層景観まちづくりを充実させていく方針や取り組み、実例がありましたら、お聞かせ下さい。

② 県民に期待することについて

熊本県が、行政として景観まちづくりを進めるに当たり、市民にどのようなことを期待しているのでしょうか。また、協働が叫ばれる中、その骨格作りをどのように勧めていけば良いとお考えですか。お聞かせください。

③ 学生に期待することについて

将来において長くまちづくりを担う学生たち（熊本県内の学生だけでなく、全国の学生）に対して、期待すること、将来はこうあって欲しいという「みらい像」がありましたら、お聞かせ下さい。

④ 景観まちづくりにおける50年後、100年後の「みらい像」について

最後になりますが、熊本県の景観まちづくりの今後の展望や「みらい像」についてお聞かせ下さい。

〈熊本県教育庁 文化課〉

1. 文化資源と文化的景観、農業と景観について

① 文化的景観の指定の範囲について

文化的要素が濃い中心区域は文化的景観として、またその周囲も景観計画の区域として保全策を行うのが基本的で文化的景観の選定区域であれば、防災や管理施設の設置、改修工事で国の補助金を得られる等があります。文化的景観としての区分とその周囲の景観計画の区域としての区分との関わり方を考えると、文化的景観の範囲の指定拡大の話に繋がるかと思われますが、両者の関わり方をどのように考えていけば良いのでしょうか。（例えば、規制措置や優遇措置に差をつける等によって保護対象区域を設定し、文化的景観として選定できる仕組みづくり等）

② 熊本県山都町の文化資源の保存、施策について

熊本県山都町には、白糸台地に広がる棚田景観は、国指定重要文化財に指定されている通潤橋をはじめとする用水路によって形成されたものであり、自然、歴史的価値に裏付けられたものであるとお見受け致しました。そのような自然、歴史資産を保全するために貴庁から支援していることや貴庁がこのような自然、景観資産を外部へアピールする具体的な施策等あれば、お聞かせ下さい。

③ 「熊本歴町50選」の活用について

貴庁では、県内に残る優れた歴史的、伝統的な町並み等、その価値を評価、認識し、県民の誇るべき文化遺産として保全、再生に取り組むとともに、地域資源の磨き上げや地域振興の活性化を図るため、「くまもと歴町50選」として選定する活動をお見受け致しました。選定された「くまもと歴町50選」は今後、どのような形で活用がなされるのでしょうか。（例えば、用途地域の変更や新たな景観形成規準等の策定等）お聞かせ下さい。

④ 阿蘇の文化的資源の地元住民との連携や維持、管理について

「阿蘇」は活発な火山活動により形成された広大なカルデラの中に5万人の人々の暮らしが営まれ、昔から火山に対する畏敬の念、農耕祭事、野焼きや放牧・採取によって維持されてきた二次的な生態系である広大な草原が残されている等、普遍的な価値を有する文化的遺産であり、中でも、阿蘇の草地景観が特徴的であるのですが、草原の利用の維持・管理等、昔より難しくなっているとお見受け致しました。このような中で地域住民と各行政機関の連携や具体的な維持・管理の方法等がございましたらお聞かせ下さい。（助阿蘇グリーンストックの活動を拝見致しました。）

⑤ 農業と景観について

貴庁は、「熊本の夢4ヵ年戦略」において稼げる農林水産業への挑戦として熊本ブランドの創造、確立等を掲げていることや農業用水の整備を積極的に行っていることをお見受け致しました。農林水産省では景観農業振興地域整備計画があり、滋賀県近江八幡市等が策定されています。例えば、耕作放棄地の解消、景観に配慮した土地利用等といった担い手の確保や農村景観の保全等が期待されるのですが、熊本県では同計画を策定する予定はありますでしょうか。農村景観の捉え方と合わせまして、お聞かせ下さい。

2. 今後の景観まちづくりの展望について

① 県民に期待することについて

貴庁が、行政として文化的景観等を進めるに当たり、町民にどのようなことを期待しているのでしょうか。また、協働が叫ばれる中、その骨格作りをどのように勧めていけば良いとお考えですか。合わせてお聞かせ下さい。

② 学生に期待することについて

将来において長くまちづくりを担う学生たち（熊本県内の学生だけでなく、全国の学生）に対して、期待すること、将来はこうあって欲しいという「みらい像」がありましたら、お聞かせ下さい。

③ 文化的景観から見る50年後、100年後の「みらい像」について

最後になりますが、文化的景観から見る今後の貴庁の展望や「みらい像」についてお聞かせ下さい。

〈熊本県山都町〉

1. 熊本県益城郡山都町景観計画について

① 山都町の全体的なまちづくりについて

山都町は、平成17年2月11日に旧蘇陽町、旧清和村、旧矢部町の3町村が合併した町で、周囲に世界最大の阿蘇カルデラを形成する南外輪山のほぼ全域をおさめ、山脈、河川に囲まれた自然多きまちであるとお見受け致しました。このような自然に富んだ地形を活かしたまちづくり具体例や町民のまちづくりへの思い入れ、意識等をお聞かせ下さい。

② 農業面でのワークショップの具体的な活用について

山都町で、地域と行政と協働して行っている事業として、農業面でワークショップ等行われているとお見受けいたしました。このワークショップの場に出てきた地域の宝や課題、それを具体的に活かすための方法や実際に実施された施策がございましたら、お聞かせ下さい。

③ 通潤用水の観光としての利用について

通潤用水は白糸台地へ水を引き、農業等において大きな役割を果たしていると共に観光の面においても多くの観光客で溢れ、スポットとなっていることとお見受け致しました。そこで、通潤用水の観光的利用について、行政と地域の間で観光に至るまでどのような模索があったのか、そこで発見した通潤用水の魅力とは何か、お聞かせ下さい。（通潤用水をボランティアガイドする地元の老人大学という集まりをお見受け致しました。）

④ 里山の位置づけについて

山都町に存在する里山に対して、景観だけでなく、自然環境の面からも配慮した維持、管理を進めていることとお見受け致しました。山都町が考える里山の位置づけ（例えば、地域の子どもの自然学習の場等）と具体的な維持、管理の方法についてお聞かせ下さい。

⑤ 地域資産を次世代へ継承するための具体的な事業について

山都町が保有し、地域資産という認識をもたれている景観において、山都町が次世代へ継承するために行っている事業等あればお聞かせ下さい。

2. 文化資源、文化的景観と疏水について

① 山都町の文化資源の保存、施策について

山都町には、白糸台地に広がる棚田景観は、国指定重要文化財に指定されている通潤橋をはじめとする用水路によって形成されたものであり、自然、歴史的価値に裏付けられたすばらしいものであるとお見受け致しました。そのような自然、歴史資産を保全するために具体的に行っている事業や山都町の自然、景観資産を外部へアピールする具体的な施策等あれば、合わせてお聞かせ下さい。

② 通潤用水の保全について

白糸台地を形成する通潤用水は、歴史資産であることに加えて、今なお農業用水として使用されている施設であるとお見受け致しました。この通潤用水の保全活動として山都町が具体的に取り組んでいることがありましたらお聞かせ下さい。(例えば、滋賀県近江八幡市では用水路の清掃、景観計画において用途地域の指定、規制や誘導等を積極的に行っております。)

③ 通潤用水の保全に至る経緯について

通潤用水を自然、歴史資産として保全されるに至った経緯についてお教え下さい。(通潤用水のできた背景については、白糸台地は水の便が悪く、灌漑用水、飲み水も不足するところであったため、矢部卿の惣庄屋布田保之助は人々の窮状を救おうと笹原川の上流から用水路を引き、轟川を渡し、水を引いたことだとお聞きました。)

④ 行政と地域住民との連携について

文化的景観を保全するために、町民との協力が不可欠と思われますが、行政と町民との間でどのような方法で連携を取っておられるのかについてお聞かせ下さい。(例えば、滋賀県近江八幡市では、住民の機運が高く、住民が地域ごとに景観形成等のルールを定める等、保全に向けた取り組みが積極的な姿勢だったため、住民主導の行政がそこへ補助する連携等)

⑤ 文化的景観と防災について

文化的景観において防災面の計画づくり景観や生活の生業の維持、保全において重要であると考えられますが、自然災害(台風、地震)が発生した場合における対策についてお聞かせ下さい。

3. 今後の景観まちづくりの展望について

① 景観学習や景観教育について

山都町におきまして、景観学習や景観教育の現状、今後、一層景観まちづくりを充実させていく方針や取り組み、実例がありましたら、お聞かせ下さい。

② 町民に期待することについて

山都町が、行政として景観まちづくりを進めるに当たり、町民にどのようなことを期待しているのでしょうか。また、協働が叫ばれる中、その骨格作りをどのように勧めていけば良いとお考えですか。お聞かせください。

③ 学生に期待することについて

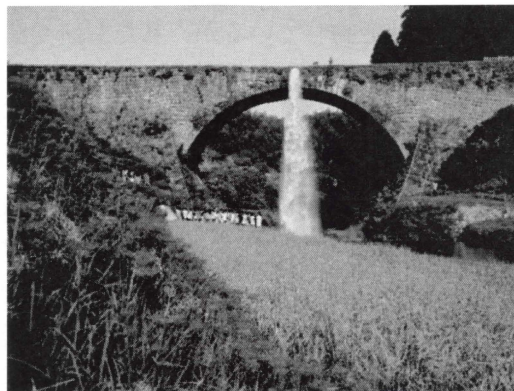
将来において長くまちづくりを担う学生たち(熊本県内の学生だけでなく、全国の学生)に対して、期待すること、将来はこうあって欲しいという「みらい像」がありましたら、お聞かせ下さい。

④ 景観まちづくりにおける50年後、100年後の「みらい像」について

最後になりますが、山都町の景観まちづくりの今後の展望や「みらい像」についてお聞かせ下さい。



熊本県庁



通潤用水



白糸台地棚田